



JP労組が政治活動に関わる必要性とは

日本郵政グループ労働組合
中央本部 政治部長

川本 秀幸

はじめに

労働組合が選挙活動をするのは何故であろうか。労働組合が政治に関わる必要性はどこにあるのか。労働組合と政治の関わりについて、様々な視点から考えてみたいと思います。

組合員の政治意識の現状

組合員に対するアンケート調査の中で、「労組が取り組んでいる活動のうち、やめてほしい活動は何ですか」と尋ねると、例外なく第一位にあがるのが、政治活動（選挙活動）です。選挙が始まれば、動員をかける。組合員は、休日をつぶして指定された場所に出かける。自分が支持する候補者ならいざ知らず、面識のない、また話したこともない候補者のために、貴重な時間がとられることになる。組合員が「やめてほしい」と考える理由はそこにあります。

以外では「政党支持は個人の自由であるはずなのに、労働組合が特定の政党を支持するのは問題ではないか」という声もあります。

そして、選挙で投票に行かなかった理由としては、「投票日に用事があったから」「選挙によって政治が良くなるとは思えないから」「投票したい政党や候補者がなかったから」「選挙や政治に関心がないから」との理由が多くありました。

右表は、4年毎に実施している「2013年JP労組組合員総合意識調査」における「政治意識」の調査結果です。

労働組合に対する政治偏重の批判は高くても、組合員の政治に対する意識が必ずしも高くないことがわかります。

「政治に対し関心がある」は前回（2009年）調査より、10ポイント低下し、逆に「政治に対し関心がない」が10ポイント高くなっています。

特に「若年層」や「女性」組合員は「政治に関心がある」が大幅に低下しており、それは「選挙の投票意思」や「組合の選挙支援活動への参加意思」の低下へ如実に反映されています。

政治活動と選挙活動はイコールではありません。政治活動の大きな柱の一つに選挙活

2013年3月発行・第2回 JP 労組組合員総合意識調査
第10章・政治意識

(単位：%)	あなたは政治に関心を持っていますか		
	関心がある	関心がない	
調査比較	前回調査	50.5	27.1
	今回調査	40.8 ↓	37.2 ↑↑

↑/↑↑：前回調査と比較して5%/10%以上高い
↓/↓↓：前回調査と比較して5%/10%以上低い

(単位：%)	あなたは政治に関心を持っていますか		
	関心がある	関心がない	
性年齢別	男性 30歳未満	31.6 ▼	48.3 ▲▲
	男性 30代	42.4	35.7
	男性 40代	47.6 △	31.6 ▼
	男性 50歳以上	55.0 ▲▲	24.0 ▼▼
	女性 30歳未満	25.8 ▼▼	55.8 ▲▲
	女性 30代	24.4 ▼▼	50.2 ▲▲
	女性 40代	29.2 ▼▼	43.0 ▲
	女性 50歳以上	39.4	29.2 ▼
所属×職種別	郵便事業会社(内務)	42.8	35.9
	郵便事業会社(外務)	39.6	37.8
	郵便事業会社(本社等)	40.9	37.7
	郵便局会社(内務)	39.5	38.5
	郵便局会社(外務)	44.2	35.6
	郵便局会社(本社等)	39.1	41.8
	ゆうちょ銀行(店舗)	44.4	35.2
	ゆうちょ銀行(JC)	47.0 △	29.0 ▼
	ゆうちょ銀行(本社等)	44.8	37.9
	かんぽ生命保険(内務)	42.1	33.6
	かんぽ生命保険(外務)	41.3	37.5
	かんぽ生命保険(本社等)	31.4 ▼	49.6 ▲▲
	持株会社(宿泊施設)	38.7	38.7
	持株会社(通信病院)	43.0	28.9 ▼
持株会社(その他)	52.7 ▲▲	27.3 ▼	
輸送部門	42.7	34.7	

△/▲▲：今回調査全体と比較して5%/10%以上高い(▲/▲▲はネガティブな傾向)
▼/▼▼：今回調査全体と比較して5%/10%以上低い(▼/▼▼はネガティブな傾向)

(単位：%)	あなたは政治に関心を持っていますか		
	関心がある	関心がない	
所属地本別	北海道	41.1	34.6
	東北	45.8	32.7
	関東	37.0	39.8
	南関東	41.6	38.9
	東京	43.1	34.6
	信越	39.7	38.8
	東海	43.2	37.4
	北陸	38.1	39.8
	近畿	38.4	39.4
	中国	38.9	33.5
	四国	38.3	39.6
九州	43.8	36.7	
沖縄	44.6	34.7	
今回調査全体	40.8	37.2	

(単位：%)	労働組合と政党の関係はどうあるべきだと思いますか					
	組合は特定の政党を支持すべきである	組合は特定の政党と関係を持つべきでない	組合は政策によって支持政党を変えた方がよい	組合はいずれの政党とも関係を持つべきではない	組合は政党に関わりなく、政策によって支持する候補者を決めた方がよい	わからない
調査比較	前回調査	18.9	8.1	23.9	6.0	20.9
	今回調査	15.0	10.1	24.7	6.8	22.2

↑/↑↑：前回調査と比較して5%/10%以上高い
↓/↓↓：前回調査と比較して5%/10%以上低い

2013年3月発行・第2回 JP 労働組合員総合意識調査
第10章・政治意識

(単位：%)	支持政党						支持政党なし
	自民党	民主党	公明党	共産党	社民党	その他の政党	
共同調査	6.6	32.9	1.5	0.9	1.1	1.9	55.0
前回調査	2.6	42.8 ▲	0.9	1.5	2.9	2.7	46.7 ▼
今回調査	3.9	31.6 ▼▼	1.3	0.9	1.4	1.9	59.6 ▲▲

▲/▲▲：共同調査と比較して5%/10%以上高い
▼/▼▼：共同調査と比較して5%/10%以上低い
↑/↑↑：前回調査と比較して5%/10%以上高い
↓/↓↓：前回調査と比較して5%/10%以上低い

(単位：%)	支持政党								
	民主党	自民党	公明党	共産党	社民党	国民新党	その他の政党	支持政党なし	
性別	男性 30歳未満	20.8 ▼▼	7.3	1.8	0.6	0.5	1.8	0.4	67.0 ▲
	男性 30代	33.0	3.3	1.4	0.7	0.5	1.1	0.7	59.2
	男性 40代	40.5 ▲	3.0	1.2	1.6	1.4	1.1	1.0	50.2 ▼
	男性 50歳以上	46.3 ▲▲	2.8	1.2	1.1	5.6	1.1	1.2	40.7 ▼▼
	女性 30歳未満	10.5 ▼▼	4.2	1.8	0.1	0.3	0.3	0.6	82.2 ▲▲
	女性 30代	16.8 ▼▼	3.6	0.7	0.7	0.1	0.6	0.4	77.1 ▲▲
	女性 40代	20.1 ▼▼	3.3	0.9	1.3	0.9	1.1	0.3	72.2 ▲▲
所属×職種別	女性 50歳以上	23.2 ▼	7.7	1.5	0.5	1.7	1.2	0.2	64.0
	郵便事業会社(内務)	33.3	3.6	1.4	0.8	1.8	0.8	1.1	57.2
	郵便事業会社(外務)	33.2	3.8	1.6	0.9	1.4	0.9	0.6	57.6
	郵便事業会社(本社等)	23.6 ▼	8.9	1.9	1.3	0.6	0.6	1.3	61.8
	郵便局会社(内務)	28.7	3.2	0.9	0.9	1.0	1.6	0.6	63.1
	郵便局会社(外務)	34.9	4.2	1.1	0.8	1.8	1.3	0.8	55.0
	郵便局会社(本社等)	31.3	1.8	0.0	0.9	0.0	4.5	0.0	61.6
	ゆうちょ銀行(店舗)	22.9 ▼	4.5	2.4	0.8	1.6	1.3	0.8	65.8 ▲
	ゆうちょ銀行(JC)	31.4	3.2	0.0	4.9	1.6	1.1	1.6	56.2
	ゆうちょ銀行(本社等)	29.3	8.6	5.2	0.0	1.7	0.0	1.7	53.4 ▼
	かんぽ生命保険(内務)	14.7 ▼▼	5.5	1.8	0.0	1.8	2.8	0.9	72.5 ▲▲
	かんぽ生命保険(外務)	24.4 ▼	9.8 ▲	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	63.4
	かんぽ生命保険(本社等)	30.9	8.9 ▲	0.0	1.6	0.8	1.6	0.8	55.3
	持株会社(宿泊施設)	29.0	3.2	3.2	6.5 ▲	0.0	0.0	3.2	54.8
持株会社(通信病院)	29.1	2.6	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	67.5 ▲	
持株会社(その他)	11.6 ▼▼	8.9	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8	75.9 ▲▲	
輸送部門	47.8 ▲▲	5.9	1.2	1.6	2.0	0.4	1.2	40.0 ▼▼	
所属地別	北海道	37.8 ▲	2.9	1.7	0.6	1.7	0.8	0.5	54.0
	東北	31.4	3.8	0.8	1.2	2.5	0.5	0.7	59.2
	関東	34.3	4.3	1.7	0.9	0.8	1.1	0.5	56.4
	南関東	34.2	3.9	1.3	0.6	1.0	1.3	1.0	56.8
	東京	22.4 ▼	3.8	1.6	1.3	1.1	1.1	1.0	67.8 ▲
	信越	34.6	3.2	0.7	0.6	2.1	1.1	0.7	56.9
	東海	40.7 ▲	2.7	0.8	1.0	0.5	0.7	0.3	53.2 ▼
	北陸	21.6 ▼	5.3	0.8	0.6	0.3	3.1	0.6	67.7 ▲
	近畿	25.7 ▼	4.5	1.6	1.3	1.4	1.0	1.1	63.3
	中国	40.2 ▲	4.1	1.4	1.1	1.0	1.2	0.6	50.4 ▼
	四国	28.4	4.2	1.3	1.0	2.5	0.4	1.0	61.2
	九州	36.2	4.0	1.0	0.3	2.4	1.7	0.8	53.6 ▼
	沖縄	14.6 ▼▼	3.9	1.0	0.5	2.0	2.9	1.0	74.1 ▲▲
今回調査全体	31.6	3.9	1.3	0.9	1.4	1.1	0.8	59.0	

▲/▲▲：今回調査全体と比較して5%/10%以上高い
▼/▼▼：今回調査全体と比較して5%/10%以上低い

動があるのは事実ですが、働く者や生活者の立場に立った政策は私たち労働組合としての原点であり、そのために政策を立案し、国会をはじめとする各級議会を通じて実現を図ること、行政に意見の反映を図ることなど、「政策要求実現活動」も重要な政治活動のひとつです。

労働組合が政治活動に取り組む理由

私たち労働組合が政治活動に取り組む理由は何か。それは、組合員とその家族の暮らしを改善し、幸せを拡大するためです。

労働組合は、賃金や労働条件の維持向上、職場改善などの取り組みを行っていますが、私たちの暮らしは職場での労働条件の維持向上に取り組むだけでは良くはなりません。税制、雇用、社会保障、環境、安全保障など、こうした問題は国や地域社会の政治によって大きな影響を受けており、自らの生活を改善し、幸せを追求しようとするなら、会社の外に出て積極的に政治に関わっていくことが必要です。政治活動はその代表的なものであり、組合員の生活改善、幸せの拡大に直結するものです。労働組合としての社会的責任を果たすことも労働組合が政治活動に関わる理由の一つです。民主主義社会では、個人も組織・団体も社会に対して一定の役割と責任を果たすことが求められることは当然であり、政治活動は労働組合が自らの社会的責任を果たす活動の一つです。労働組合に結集する組合員の視点から見ると、組合員一人ひとり、組合員であると同時に国民であり、地方自治体・地域社会の一員です。組織の一員として市民の一人として、社会的責任を果たすためにも、

政治に関心をもつことは大切です。

政治団体「郵政未来研究会」設立の目的と意義

JP労組は、政治団体「郵政未来研究会」を設立し、政治活動を行っています。本会は、日本郵政グループに働く仲間、退職者とその家族の安心と安定・社会的地位の向上、そして郵政グループの持続的発展などを目的に設立されました。その理由ですが、労働組合は政治活動(選挙活動)は自由に行えますが、労働組合から国会議員など政治家への寄附等は法律(政治資金規正法)で禁じられており、直接支援ができません。しかし、政治団体からなら寄附行為は可能です。郵政未来研究会は国会議員に対し、規制が柔軟で、より自由な支援が可能となっています。労働組合として法律上できないことが、政治団体では可能であり、労働組合よりも自由な政治活動が行える「郵政未来研究会」がJP労組に代わって政治支援を行っています。この支援によって、JP労組と思いを同じくする政党や議員を増やして、組合員や現場の声を国会・政治の場へ反映させています。会員には、一般組合員をはじめ、パートナー組合員やOB、家族など、広範囲にわたりご加入いただいておりますが、会員数は組合員24万人に対し、まだまだ及ばない状況です。

JP労組の政治活動を側面から支える「郵政未来研究会」の支援活動は、皆さんの加入により支えられ、そして支援の力は大きくなっていきます。郵政事業と組合員を守るために、皆さんの声を政治の場へ届け、JP労組の政治的影響力を強化するためにも、是非皆さんの積極的な加入をお願いいたします。

選挙活動の重要性と JP労組組織内議員の必要性

次に、選挙活動に取り組む重要性について考えたいと思います。

JP労組は、働く者や生活者の視点に立った「働くことを軸とする安心社会」を理念とし活動する連合に加盟しています。そして、連合は私たちと同じ理念・信条を有している民主党を支持しています。私たち労働組合の要求を理解し実現しているのは民主党であり、国民の圧倒的多数を占める労働者を守り、その視点に立った政策を実現しているのも民主党です。政治的要求を掲げ、要求を理解し一致する政党と対等平等の関係で「共闘」していくことは、要求実現の上で大切なことです。

したがって、JP労組の組織内議員である「なんば奨二」が、民主党所属であることは当然のことです。

私たちは、法律や条令によって国や社会のあり方を決めています。地方・国会議員の賛成・反対によって、私たちの社会の仕組みが決まるのですから、そこに、働く者の声を直接代弁してくれる人を議員として送りこんだ方が、私たちには望ましいはずであります。

例えば、一企業の労使で話し合い、その時点での最適化を達成したとしても、法律が改正されて制度が変われば、水泡に帰してしまいます。

それほど、法律とは絶対的なものであり、企業や人は、法律によって決められたさまざまな制度を守らなければなりません。

労働組合が政治に関わる必要があると考える最大の理由がここにあります。

郵政事業は、未だ多くの法律に規定されていることから、今後も国からの関与が続くこ

とは間違いありません。そのためには、JP労組出身であり、郵政の変遷や現場を熟知し、郵政事業に精通している「なんば奨二」を再び国政へ送り、国政の場で理解者・賛同者を数多く得て、JP労組の政治的影響力を持ち続けることがとても重要です。それは、郵政事業の発展と私たち組合員の雇用、労働条件や生活・暮らしに直結していきます。

選挙は国民の権利であり、有権者は政治への責任を自覚しなければなりません。棄権はすべての決定に無条件で従う白紙委任であり、生活や暮らしなど悪くなり、労働者をないがしろにする社会になっても、何も言う権利はなく、後の祭りとなってしまいます。

私たちの暮らしの枠組み制度をつくるのは、私たちが選ぶ国会議員・地方議員です。国の仕組みを決定し、私たちの郵政事業や生活に影響を与える国会議員を選択する選挙に傍観は絶対許されません。

投票日に用事があれば、期日前投票があります。自分たちのみならず子・孫の将来、日本の未来を白紙委任してよいのでしょうか。投票に行くことで、私たちの声を政治に反映させましょう。私たち国民が「声」をあげ、「行動」しなければ、何も変わりません。政治・選挙の重要性を是非理解していただきたい。政治を諦めないでいただきたい。

「改正郵政民営化法」の成立

政治は、まさに「生き物」であり、「現実的」だと痛感します。

郵政は過去ずっと政争の具というか、政治に翻弄され続けてきました。「改正郵政民営化法」では、JP労組本部は執行委員長はじめ各役員、そして地方役員も、議員会館に連日要請活動を行い、昼夜を分かたぬ取り組みを展

開しました。JP労組の進める政策の「真の理解者」である民主党は郵政改正を積極的に取り組んできており、国会では、JP労組組織内議員である難波奨二参議院議員を中心に、赤松広隆衆議院議員、奥野総一郎衆議院議員、中井治衆議院議員(当時)、山花郁夫衆議院議員(当時)などの組織内議員はもとより、JP労組政策議員

フォーラムの議員を中心に、与党民主党から当時野党であった自民党や公明党に働き掛けを展開し機運は醸成されつつありましたが、自民党内における過去の経緯や改正反対派の抵抗は根強く、最終的な合意に至るのは困難を要しました。当時、衆参はネジれており、改正郵政民営化法を与党単独で可決成立させることはできず、また政権交代により改正が繰り返されることをなくすためには、やはり当時野党であった自民党・公明党と合意を結ぶことが絶対不可欠でした。

そのような状況の中、可決成立に導いたのは「民意」すなわち「国民の声」の後押しでした。2011年3月11日に発生した「東日本大震災」です。自らも被災者である郵便局員は、どこにいるかわからない被災者に、避難所を何軒も廻り、郵便物を配達した使命感に対し、感謝と賞賛の声が多く寄せられました。と同時に、郵便配達員にお金を預けたり、持ってきてもらったり、かつて出来たことが今は法律上出来ない。家を失い、車も流された被災者の置かれた状況と不便さから、不満や苦情も数多く寄せられました。2005年に成立した「郵政民営化法」による分社化によって、逆にサービスは低下した、この弊害のある法律を改正してほしいとの被災地・被災者からの声は、地方議員や国会議員を通じ各政党本部



へ多数寄せられました。その「声」は、自民党と公明党の背中を押し、遂に、民主党・自民党・公明党の3党が合意し、2012年4月27日に「改正郵政民営化法」が可決成立しました。国民の声は届いたのです。

政治・選挙活動を通して 「私たちの声」を 政治に反映させましょう

国の基本となる法律は、成立の時点では最適化であっても、社会構造等の変化、また発生する事由、時代にそぐわない理由等により、都度改正を余儀なくされています。ほとんどの法律がそういう状況にあります。

「改正郵政民営化法」の成立後も、限度額規制の撤廃、新規事業の認可、グループ間の消費税課税措置など未だ多くの課題が山積しています。

郵政事業に対し、国すなわち法律の関与は今後も続いていきます。郵政事業の発展と雇用、労働条件、そして私たちの暮らしを守るためにも、それを左右する政治に関心であってはなりません。政治・選挙活動に是非積極的に取り組み、「私たちの声」を結集し、政治に反映させていかなければなりません。

組合員の皆さまのさらなるご理解とご支援をお願いいたします。

[参考資料] 「改正郵政民営化法」の成立までの軌跡

年	月日	JP労組の活動	国会動向	
2007	10/22	日本郵政グループ労働組合 (JP 労組) 発足		
2008	1/29	第 1 回中央委員会 (～ 30 日)		
	6/18	JP 労組第 1 回定期全国大会 (～ 20 日・北海道札幌市)		
	9/11	第 1 回 JP 労組政策議員フォーラム		
	10/8	第 2 回中央委員会 (～ 9 日)		
	9	政治団体「郵政未来研究会 (みらい研)」設立		
	12/16	第 2 回 JP 労組政策議員フォーラム		
2009	2/18	第 3 回中央委員会 (～ 19 日)		
	6/17	JP 労組第 2 回定期全国大会 (～ 19 日・宮城県仙台市)		
	7/16	第 3 回 JP 労組政策議員フォーラム		
	8/30		第 45 回衆議院議員総選挙にて民主党圧勝	
	9/9		民主党、社民党および国民新党が、「三党連立政権合意書」を取り交わし、郵政事業の抜本的見直しについて合意	
		16		鳩山内閣発足
	10/14	第 4 回 JP 労組政策議員フォーラム		
		15	第 4 回中央委員会 (～ 16 日)	
		20		「郵政改革の基本方針」閣議決定
		30		「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行および郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律案」閣議決定
	12/4		郵政株式処分凍結法成立 (31 日施行)	
	11	「中間まとめ」を補強し、JP 労組として意見表明→「JP 労組の意見・要望 11 項目」		
	17	第 5 回 JP 労組政策議員フォーラム		
	25		郵政改革に関するヒアリング開催	
	20		第 1 回地方公聴会 (日本郵政主催) 開催 第 1 回～高知、第 2 回～京都、第 3 回～愛知、第 4 回～新潟、第 5 回～福岡、第 6 回～北海道、*原口一博総務大臣・大塚耕平総務副大臣	
	21		郵政改革に関する意見募集 (翌年 1 月 20 日迄)	
2010	1/18		第 174 回通常国会 開会	
	2/8		郵政改革素案 発表	
		18	第 5 回中央委員会 (～ 19 日)	
		3/10	第 6 回 JP 労組政策議員フォーラム	
		4/24		郵政改革に関連する諸事項等について (談話) 発表 [限度額、出資比率案 公表]
		4/20		郵政改革に関連する法案骨子について (談話) 発表
		4/30		郵政改革関連法案 閣議決定
		5/12	第 7 回 JP 労組政策議員フォーラム	
		18		衆議院本会議 郵政改革 3 法案趣旨説明・質疑
		19		自民党：総務・財務金融・国土交通、郵政事業に関する PT 合同会議
	28		衆議院総務委員会 郵政改革 3 法案提案理由説明・質疑、可決	
	31		衆議院本会議 郵政改革 3 法案可決、参議院へ送付	
	6/2		鳩山総理辞意表明	
	4		菅内閣発足●民主党および国民新党が連立政権樹立に当たっての合意書を取り交わし、「現在国会で審議中の郵政改革法案については、速やかに成立を期す」ことを合意	
	9	JP 労組第 3 回定期全国大会 (～ 11 日・千葉県千葉市)		
	11		亀井郵政改革担当大臣辞任、後任に自見大臣就任●民主党および国民新党が確認書および覚書を取り交わし、6 月 4 日の合意を確実に実行するための事項を確認	
	16		第 174 回通常国会 閉会、郵政改革関連法案は廃案	



JP 労組発足 (2007.10.22)

年	月日	JP労組の活動	国会動向
2010	7/11	JP 労組組織内候補 難波奨二 当選	第 22 回参議院議員選挙
			社民党および国民新党が、参議院議員選挙の結果を受け合意書を取り交わし、「郵政改革関連法案の次期国会での成立を期すこと」を合意。民主党および国民新党が、郵政改革関連法案を 9 月開催予定の臨時国会で成立方針を確認
			第 175 回臨時国会 開会
			第 175 回臨時国会 閉会
			菅改造内閣発足 (自見郵政改革担当大臣留任) ●民主党および国民新党が合意書を取り交わし、「郵政改革法案については、速やかにその成立を期す」ことを合意
			国民新党、新党日本および社民党が、民主党に対し、郵政改革法案および労働者派遣法改正案早期成立を申し入れ
			第 176 回臨時国会 開会
			郵政改革関連法案 閣議決定 (再提出)
			第 8 回 JP 労組政策議員フォーラム
			第 6 回中央委員会 (～ 15 日)
2011	12/2		郵政改革関連法案 衆議院総務委員会付託●民主党幹事長から国民新党幹事長あてに、次期通常国会において郵政改革法案の 4 月中成立に向け努力すること等を約した書面が手交される
			第 176 回臨時国会 閉会 郵政改革関連法案は閉会中審査
			第 177 回通常国会 開会
	1/24		郵政等三党合意を考える会 第 1 回 (郵政事業改革の意義)
	2/9		第 9 回 JP 労組政策議員フォーラム
			第 7 回中央委員会 (～ 18 日)
			民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 1 回 (郵政事業の現状)
			民主党：総務部門会議 (郵政事業の現況、郵便事業の経営状況)
			民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 2 回 (郵政改革関連法案の概要等)
			郵政等三党合意を考える会 第 2 回 (郵政事業の諸問題)
		衆議院・郵政改革に関する特別委員会 設置●郵政改革関連法案 衆議院・総務委員会から衆議院・郵政改革に関する特別委員会に付託替え	
		民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 3 回 (有識者ヒアリング)	
		民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 4 回 (日本郵政ヒアリング)	
		郵政等三党合意を考える会 第 3 回 (郵政事業の意義)	
		衆議院・郵政改革特別委員会 組織内議員の赤松広隆氏就任	
		民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 5 回 (総務省・郵政改革推進室からヒアリング)	
		民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 6 回 (当面の案件)	
		自民党 郵政改革特別委員会の委員名簿提出	
		衆議院・郵政改革特別委員会 理事互選 (自民党)	
		JP 労組第 4 回定期全国大会 (～ 17 日・神奈川県川崎市)	
			郵政等三党合意を実現する会 第 4 回●法案早期成立に向けての要請 (JP 労組、日本郵政 (株)、全国郵便局長会)、法案早期成立に向けての要請文決議
			民主党・岡田幹事長に対する共同要請行動 (JP 労組・日本郵政 (株)・全特)
			民主党：総務部門・郵政改革法 WT 第 7 回 (郵政改革法の取組状況、かんぽの宿等の運営)
			民主党：総務部門会議 (「郵政改革三法案」の国会での取り扱い)
			郵政改革関連法案が郵政特別委員会に付託される
			衆議院・郵政改革特別委員会 郵政改革担当大臣および総務大臣挨拶
			第 10 回 JP 労組政策議員フォーラム
			野田佳彦民主党新代表就任



難波奨二候補当選 (2010.7.11)



政策議員フォーラムで、郵政改革特別委員会の現状を報告する赤松広隆議員 (2011.8.24)

↑前頁からのつづき

[参考資料] 「改正郵政民営化法」の成立までの軌跡

年	月	日	JP労組の活動	国会動向
2011	8	30		民主党および国民新党が、合意書を取り交わし、「郵政改革法案について、最優先課題として、各党修正協議での合意を図り、次期臨時国会において成立を期す」を合意
		31		郵政三党協議会(非公式)設置 第177回通常国会 閉会 郵政改革関連法案は閉会中審査
	9	2		野田内閣発足
		13		第178回臨時国会 閉会 衆議院・郵政改革に関する特別委員会設置 委員長、理事互選
		28		政府・与党合意●「日本郵政株式会社について、郵政改革関連法案の早期成立を図り、成立後の日本郵政株式会社の経営状況等を勘案しつつ、できる限り速やかに売却する」等を合意
	10	30		第178回臨時国会 閉会 郵政改革関連法案は閉会中審査
		7		「復興財源の基本方針」閣議決定●日本郵政株式会社について、郵政改革関連法案の早期成立を図り成立後の日本郵政株式会社の経営状況等を勘案しつつ、できる限り速やかに売却する。結果得られる売却収入金については、今後10年間を基本として、復興債の償還財源に充てる
		13		第8回中央委員会(～14日)
		20		第179回臨時国会 閉会 衆議院・郵政改革に関する特別委員会設置 委員長、理事互選
	11	21		シンポジウム 「急げ! 郵政改革=郵便局を救え=」開催
		22		JP労組地方組織内議員会議 (静岡県熱海市)
24			衆議院・郵政改革特別委員会 4大臣所信	
25			衆議院・郵政改革特別委員会 所信に対する質疑	
28			全国一斉チラシ配付行動	
30			「急げ! 郵政改革=郵便局を救え=」TV 全国放送	
31			白杵委員長(当時)による野田総理への 要請行動	
11		7		郵政三党協議会 第2回
24			第11回 JP 労組政策議員フォーラム	
25				郵政等三党合意を実現する会 第5回●関係団体からの要請(JP 労組、日本郵政(株)、全国郵便局長会)、法案早期成立に向けての要請文決議
30			●民主党、自民党、公明党の国会対策委員長が、郵政改革関連法案の審議について、下記3事項を確認 1. 所要の審議時間の確保 2. 委員会の運営に際し、与野党で十分に協議し、丁寧な運営 3. 法案については、修正を含め、理事会派三党は協議し合意 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」成立	
			衆議院・郵政改革特別委員会 提案理由説明	
12	1		衆議院・郵政改革特別委員会 提案理由説明	
	2		郵政三党協議会 第3回	
	7		郵政三党協議会 第4回	
	9		第179回臨時国会 閉会 郵政改革関連法案は閉会中審査 郵政三党協議会 第5回	
	19		郵政三党協議会 第6回	
	22		郵政三党協議会 第7回 民主党:総務部門会議(郵政改革法案修正協議の状況)	
	26		郵政三党協議会 第8回	
	1	13		郵政三党協議会 第9回 野田改造内閣発足
2012	1	18		民主党:総務部門会議(郵政改革法案の状況)
		20		郵政三党協議会 第10回 「論点整理の取りまとめ」 1. 合意に向けて取り組んできた事項 (1) 郵政改革法案の取り下げと郵政株式処分凍結の解除 (2) 5社体制から4社体制(郵便事業会社と郵便局会社の合併) (3) 政府保有の日本郵政株式の早期処分努力義務 (4) 限度額は当面引き上げないこととする (5) 簡易郵便局の位置付け 2. 論点 (1) 金融ユニバ義務、金融2社株式の保有 (2) 金融2社の新規業務規制(届出制または認可制)
	24		第180回通常国会 閉会 衆議院・郵政改革に関する特別委員会設置 委員長、理事互選	



年	月	日	JP労組の活動	国会動向
2012	1	25		民主党:総務部門会議(郵政改革法案に係る三党実務者協議)
		2		郵政三党協議会 第11回
	2	13		郵政三党協議会 第12回
		16		第9回中央委員会(～17日)
		22		公明党が、郵政民営化の見直し案を、自民党・民主党に提示 自民党 郵政事業に関するPT(第1回拡大PT)
	28			自民党 郵政事業に関するPT
		29		民主党:総務部門会議(郵政改革関連法案について) 民主党および公明党の政調会長が、郵政民営化の見直しについて合意 ●民主党が「公益性・地域性に配慮する規定を設ける」等の意見を公明党へ提示
	3	6		第12回 JP 労組政策議員フォーラム 自民党 郵政事業に関するPT(第2回拡大PT)
		14		自民党 郵政事業に関するPT(第3回拡大PT) ●「郵政改革法案への対応の考え方(案)」について
	16			自民党 政策会議および総務会 ●「郵政改革法案への対応の考え方」について、修正のうえ了承
		22		自民党および公明党の政調会長が、郵政民営化の見直しについて合意
23			国民新党 臨時議員総会 ●郵政民営化の見直しについて了承	
	26		自民党 郵政事業に関するPT(第4回拡大PT) ●郵政民営化の見直しについて了承	
27			自民党 政策会議および総務会 ●郵政民営化の見直しについて了承	
			公明党 政調全体会議 ●郵政民営化の見直しについて了承	
28			民主党:総務部門合同会議 ●郵政民営化の見直しについて了承 民主党:政調役員会 ●郵政民営化の見直しについて了承 政府・民主三役会議 ●郵政改革関連法案の撤回、民自公で郵政民営化法改正案を提出することを確認	
	29		衆議院・議院運営委員会理事会において、斎藤官房副長官より、郵政改革関連法案の撤回を説明、各会派了承 参議院・議院運営委員会理事会において、長浜官房副長官より、郵政改革関連法案の撤回を説明、各会派了承	
30			郵政改革関連法案の撤回について閣議決定 衆議院・本会議 郵政改革関連法案の撤回を了承 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」三党協議会実務者6議員が議員立法として衆議院へ提出	
	4	6		民主党:野田代表と国民新党・自見代表が「法案の成立と郵政事業の早期の健全化を図る」とするなどの合意書を交わす
6			衆議院・郵政改革特別委員会 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」趣旨説明	
	10		白杵委員長(当時)が郵政改革特別委員会で、民主党推薦で意見陳述	
11			衆議院・郵政改革特別委員会 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」質疑、討論、採決、附帯決議	
	12		「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」衆議院本会議で可決し、参議院へ送付される	
16			「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」参議院・総務委員会へ付託	
	19		参議院:総務委員会 ●「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」趣旨説明 ●「郵政民営化の確実な推進のための日本郵政(株)、郵便貯金銀行および郵便保険会社の株式の処分等に関する法律を廃止する等の法律案(176国会参法第4号)」 趣旨説明	
24			参議院:総務委員会 参考人質疑 参議院:総務委員会 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」および「郵政民営化の確実な推進のための日本郵政(株)、郵便貯金銀行および郵便保険会社の株式の処分等に関する法律を廃止する等の法律案(176国会参法第4号)」 一括質疑	
	26		参議院:総務委員会 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆法第6号)」および「郵政民営化の確実な推進のための日本郵政(株)、郵便貯金銀行および郵便保険会社の株式の処分等に関する法律を廃止する等の法律案(176国会参法第4号)」 一括質疑、討論、採決、附帯決議	
27			参議院本会議 「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案」で野党賛成多数で成立	
	5	8		改正郵政民営化法施行(一部。全面施行は10月1日)

